

渋川青翠高校生活規準

生徒指導部生活指導係

R07.04～

1. 頭髪
男子 ・長さ 前髪＝（おろしたときに）目にかからない
横髪＝耳の半分まで 後ろ髪＝襟にかからない
もみあげ＝耳たぶを超えない
女子 ・長さ 前髪＝目にかからない（かかる場合はピンでとめる）
男女 ・茶髪、特殊な髪型（巻き髪、パーマを含む）は不可
染色・脱色・整髪料は不可
2. 顔
化粧（眉描きや顔を人工的に加工するための化粧を含む）…不可
ピアス …不可
カラーコンタクト…不可
3. 服装
スカート … 膝頭が露出しない長さ（ウエストを折らない、加工しないことが原則）
リボン … 夏季の略装期間を除き、装着
Tシャツ色… Yシャツ下のTシャツ色は白・ベージュの無地（メーカー名等の小さなワンポイントは可、学校指定の体育着Tシャツは可）
靴下 …ズボン着用時→ 黒、白、紺の無地（メーカー名等の小さなワンポイントは可）
スカート着用時→黒、紺の無地（メーカー名等の小さなワンポイントは可）
コート …色は黒・紺・グレーの単色無地 革・毛皮などの素材のものは不可
運動部に所属するものは部顧問の許可の上、当該部活動が作成した同一のグラウンドコート等を着用してもよい ただし部顧問が異装願を生徒指導部に提出し、許可を得ること
セーター・カーディガン
10月～3月はセーター・カーディガンの着用を認める。
色は黒・紺・グレーの無地。セーターはVネック（ワンポイントは可）
セーター・カーディガンを着る場合は必ず上着を着用する